



# うちなー健康経営宣言

第 510 号

令和 4 年 7 月 15 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

私たちは「すべての人に安全と満足を届ける」との経営理念のもと、保険代理店事業を行っております。県内企業に医療保険・損害保険を推進することで、様々な企業の社員様とその家族様に安心して生活いただくことを推進させていただきます。そのためにも弊社社員一人ひとりが心身ともに健康健全であることが重要だと考えます。よって、社員が安心して仕事ができる職場環境を実現するように会社としての健康経営を宣言します。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
6. 再検査項目がない者に対して、「健康表彰」を行い、金一封を渡して、健康維持を促進する意識付けを行う。
7. 毎月最終金曜日を「プレミアムフライデー」とし、15時半に終業して、社内コミュニケーションを図る。